

八千代市水道事業水安全計画（概要版）



八千代市イメージキャラクター「やっち」

令和7年7月改訂

八千代市上下水道局

目 次

・ 水安全計画策定の目的について	・ ・ ・ ・ ・ p 1
・ 水安全計画とは	・ ・ ・ ・ ・ p 1
・ 八千代市水道事業の概要について	・ ・ ・ ・ ・ p 2
・ 浄水場及び給水場の施設概要	・ ・ ・ ・ ・ p 2
・ 浄水場及び給水場の位置図	・ ・ ・ ・ ・ p 3
・ 給水区域図及び水質検査地点	・ ・ ・ ・ ・ p 4
・ 危害の抽出と危害分析	・ ・ ・ ・ ・ p 5
・ レビューについて	・ ・ ・ ・ ・ p 6



○水安全計画策定の目的について

現在、八千代市上下水道局では水源の水質状況等に応じた水道システムを構築し、法令に定められた基準を遵守することにより水道の安全性の確保に努めているところです。

しかしながら、水源から給水栓に至る間の様々な水道水へのリスクが存在しています。そのため、水道システムに存在する危害を抽出し、それらを継続的な監視・制御等の管理措置により安全な水の供給を確実にするシステムが求められています。

このようなことから、八千代市上下水道局では水安全計画の策定及び推進により、水道システムの安全性の向上及び維持管理水準の向上や効率化を目指すとともに技術の継承や水道利用者への安全性に関する説明責任を果たすうえで「八千代市水道事業水安全計画」を策定し活用を図ります。

○水安全計画とは

水安全計画（Water Safety Plans）とは食品業界で用いられている HACCP（Hazard Analysis and Critical Control）手法による管理方法を水道事業へ導入したものです。この手法は原料入荷から製品出荷までのあらゆる工程において「何が危害の原因となるのか」を明確にするとともに危害の原因を排除するための重要管理点（工程）を重点的かつ継続的に監視することで衛生管理を行い、安全性の向上が図られたシステムです。このシステムを水道分野においても水源から給水栓に至る全ての段階において包括的な危害評価と危害管理を行うことが安全な飲料水を常時供給し続けるために有効であることから 2004 年の WHO 飲料水ガイドライン第 3 版において HACCP 手法の考え方の水道への導入が提唱されました。

日本の水道事業では基本的には原水の水質状況に応じて整備された浄水施設と適切な運転管理、及び定期的な水質検査等によって清浄な水の供給が確保されていますが水道水の水質基準項目数に比べ常時監視可能なものは少なく、また、定期検査等のいわゆる手分析により結果を得る場合はそれなりの時間を費やすなどの限界があります。このため、日々供給している水の安全性を一層高いレベルで確保するためには水質検査以外の措置を講ずる必要があると言えます。

○八千代市水道事業の概要について

八千代市は千葉県の北西部に位置しており、地勢は平坦な台地で標高は高い所で 30m 程度、印旛沼と新川（印旛放水路）周辺に広がる千葉丘陵の田園と山林を背景とする恵まれた自然環境を残しており、水源となる 32 本の深井戸から取水された原水を市内に位置する 6 か所の浄水場で浄水処理を施し、各家庭などに給水しています。

また、現在では導水管、送水管及び配水管を含めた管路延長は 700km を超え、給水人口は約 20 万 5 千人、給水件数は約 9 万 9 千件となっております。

○浄水場及び給水場の施設概要（位置図は次頁にあります。）

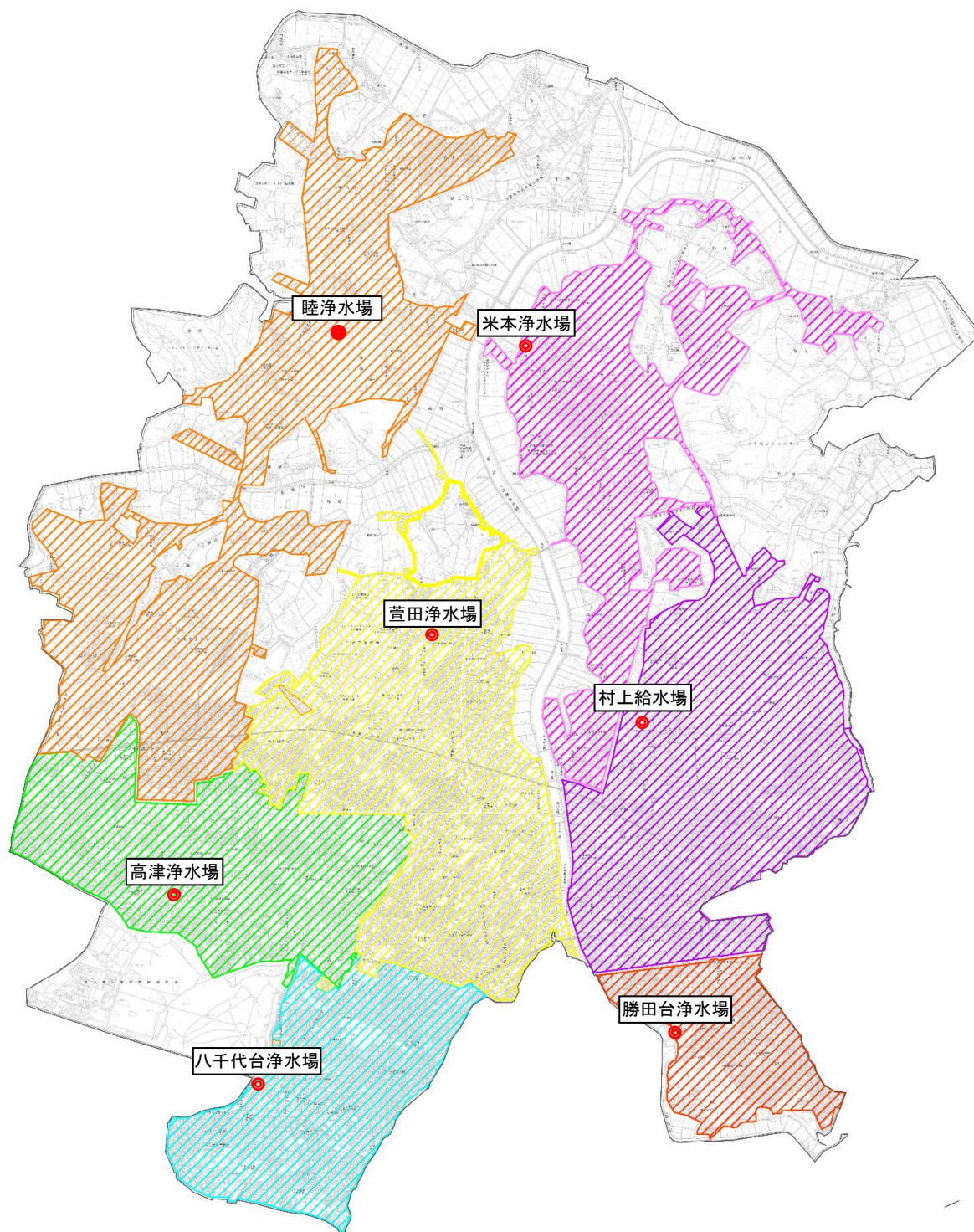
浄・給水場名	八千代台 浄水場	勝田台 浄水場	米本 浄水場	高津 浄水場	村上 給水場(*1)	睦 浄水場	萱田 浄水場
所在地	八千代台西 7-2	勝田台3-2-1	米本1434- 1,2	高津832	村上1157-1	島田797-2	ゆりのき台7- 11,12
水源の種類	地下水 受水(*2)	地下水 受水(*2)	地下水 受水(*2)	地下水 受水(*2)	受水(*2)	受水(*3) 地下水	受水(*2) 地下水
井戸数	7本	3本	5本	8本	—	6本	3本
浄水方法	塩素消毒 除鉄・除マンガン処理				—	塩素消毒 除鉄・除マンガン処理	

(*1) 給水場とは浄水場のような浄水処理を行わず、他の浄水場で浄化された水を受水し、そこから各家庭や他の浄水場に送水している施設です。

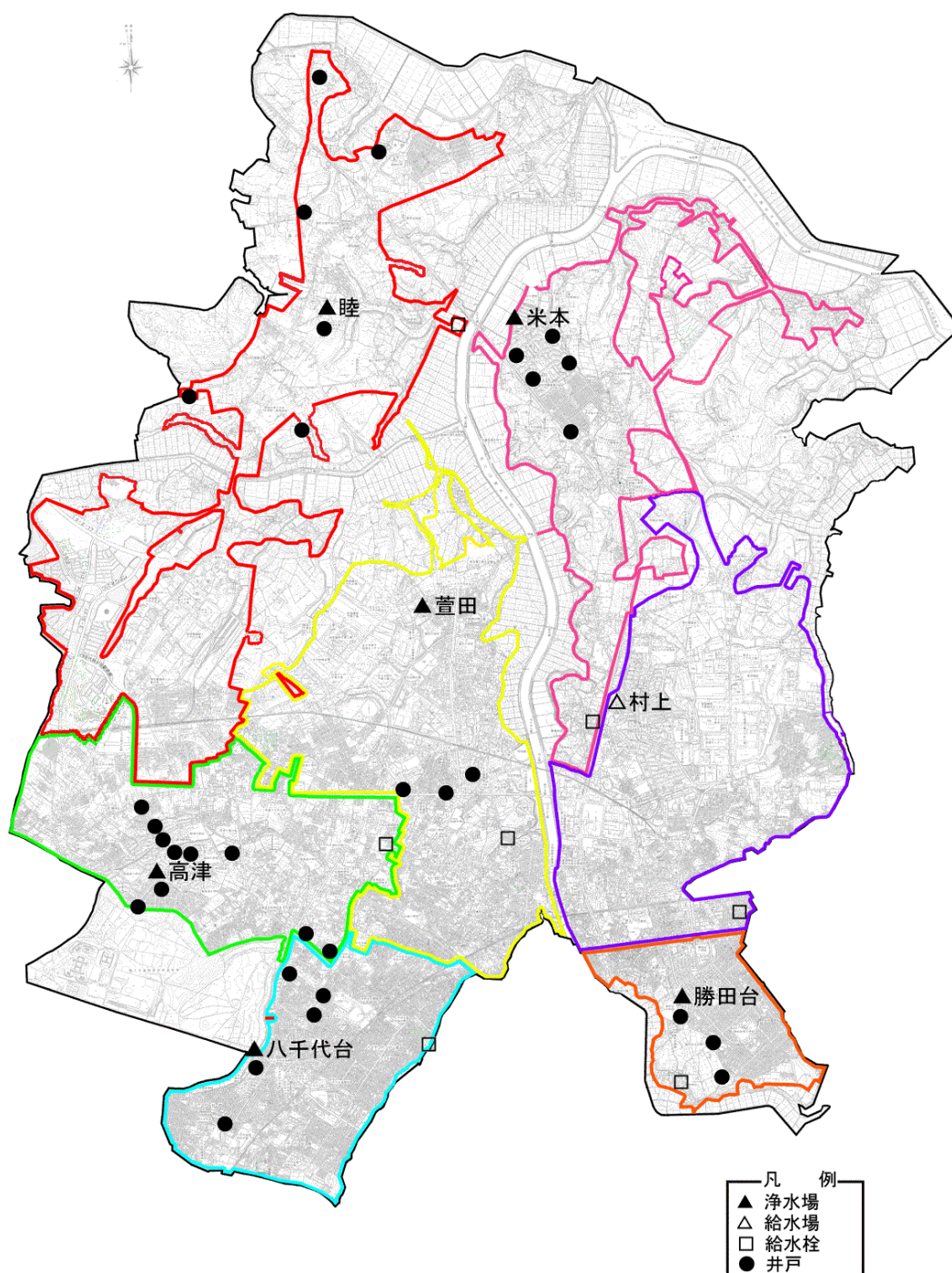
(*2) 睦浄水場からの浄水を受水

(*3) 北千葉広域水道企業団からの浄水を受水

○浄水場及び給水場の位置図



○給水区域図及び水質検査地点(*4)



(*4)水質検査地点とは上記図における給水栓において水道法や水質検査計画
(*5)に基づいた水質検査を行う場所です。

(*5)水質検査計画につきましては八千代市上下水道局のホームページ
(<https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/jougesui/54927.html>) をご覧下さい。

○危害の抽出と危害分析

抽出されたリスクの一例

- ・ 水源の汚染（農薬，地質由来のマンガンなど）
- ・ 管内に付着したさびによる赤水の発生
- ・ 浄・給水場の運転管理（施設の不具合や残留塩素の管理など）



発生する可能性のある危害を抽出及び分析し，
対応方法を整理します！

○レビュー（評価）について

経年劣化等の状況変化への対応や水道施設の変更を行った場合及び水安全計画のとおり管理を実施したにも関わらず不具合を生じた場合には必要に応じてその都度、見直しを行います。

実施時期は計画の妥当性を考慮しながら、原則毎年1回実施します。また、必要により改訂を行います。

八千代市水道事業水安全計画（概要版）

千葉県八千代市上下水道局上水道課

〒276-0046

千葉県八千代市大和田新田312-5

TEL047-483-6587

FAX047-483-6111